資料３

医療支援部会 部会長報告の要旨

■部会の開催日時

平成２７年８月１１日（火）　17 時～19 時

■部会の議事要旨

【議題】島根県がん対策推進計画中間評価報告書（案）について

１．地域連携クリティカルパスの数値目標の見直しについて

（１）現状

①数値目標としている「地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数」は、現状（平成２６年度）においては低い数値にとどまっている。

②拠点病院等における地域連携クリティカルパスの適用患者数（累計・延べ数）は、病院間でばらつきがある。

【パスの活用が進んでいない病院におけるパスの活用が進まない理由及び課題】

・患者のニーズがあまりない
・院内にパスの専任のコーディネーターが居ない
・パスのメリットについて医師の理解が十分でない
・パスの利用促進のための説明用ＤＶＤの活用が十分に図られていない　など

（２）今後

①各病院において、パスの活用について今後の方針を検討。

②ネットワーク協議会地域連携部会が中心となり、先進事例等の積極的な情報提供を行うなど各病院を支援。

③数値目標「地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数」については、計画最終年度（Ｈ２９年度）目標値の達成が困難であると推測されるため、各病院においてパスの適用患者数を再度目標設定し直し、その積み上げ数値をもって修正することとする。

２．より効果的な診療実態の把握の方法について

（１）現状

①地域がん登録参加病院の診療情報について、平成２２年度から毎年度公表。
院内がん登録参加病院の診療情報についても、平成２６年度から公表。

②「施策の方向性及び目標」で取組の例示として記載されている、がん患者の診療待ち時間（受診してから治療・検査などまでに要する期間）の実態把握は行っていない。

（２）今後

①引き続き、地域がん登録及び院内がん登録参加病院の診療情報について、積極的に公表していく。

②特に院内がん登録については、がん患者等にとって病院ごとの診療情報が得られる点で有益であり、各病院でどのような治療が行われているかなど、患者にとって分かりやす

い情報提供に向け、引き続き内容を検討していく。

③診療待ち時間（受診してから治療・検査などまでに要する期間）は、島根県においてはがん患者にとって医療機関を選択するための有益な情報とはなり得ず、調査は行わない。

３．緩和ケアに携わる医療従事者数の数値目標の見直しについて

（１）現状

①緩和ケア研修を終了した医師数は順調に推移しており、中間目標値（８００人）を達成の見込み。

②一方で、「緩和ケア認定看護師」や「がん疼痛看護認定看護師」は養成が進んでいない。

（２）今後

①緩和ケア研修を終了した医師数については、拠点病院における緩和ケアを充実させる国の方針（※）に対応するため、計画最終年度（Ｈ２９年度）の目標値を１，３００人に上方修正する。

（※）平成２９年６月までに、がん診療連携拠点病院の医師のうち、「がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者」の９割以上の受講完了、初期臨床研修２年目から初期臨床研修終了後３年目までの全ての医師の受講完了、拠点病院長の受講完了を求めるもの

②緩和ケア認定看護師とがん疼痛認定看護師は、個別に養成目標を掲げているが、共通する分野も多いため、双方を「緩和ケアに精通した看護師」として目標数を統合する。

４．在宅における緩和ケアの推進について

（１）現状

「緩和ケア検討会」（圏域単位）や、「島根県緩和ケア総合推進委員会」（県全体）等で、地域連携推進に向けて検討

（２）今後

①引き続き、「緩和ケア検討会」や、「島根県緩和ケア総合推進委員会」等で具体的な取組を検討する。

②患者が安心して在宅でのがん医療が受けられるよう、地域で緩和ケアが提供できる体制が整備されているか不安に感じる意見が多い。在宅緩和ケアの実績や在宅緩和ケアをサポートする医療機関・薬局・訪問看護ステーション等の資源の情報については、圏域単位ではある程度把握されているが、現時点ではその情報を県民に情報提供するところまでには至っていない。

今後は、それらの情報を県民に分かりやすい形で情報提供するよう取り組んでいく。

５．その他

・全国がん登録へ適切に対応していく旨を報告書案に記載する。

・効果的ながん対策の推進に向けて、今後、がん対策推進協議会やがん診療ネットワーク協議会の組織のあり方について検討し、整理をすべきとの意見があった。